

平成29年度

「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」 研究実践報告書



【はじめに】

【取組に至った経緯】

スマートフォンの普及に伴い、SNS上での不適切な投稿や他人に対する誹謗中傷などの問題が顕著化している。文部科学省が毎年実施している「問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の「いじめの態様」においても「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」項目の件数は年々増加している。

しかし、ネットいじめを含めたネットトラブルの問題は大人からは見えにくい部分があり、教員による指導や監視だけでは解決が困難であり、子供たちがネットいじめやネットトラブルを自分自身の問題と捉え、課題解決に向けて主体的に関わろうとする態度と自らが課題を解決していく、いわゆる自助・共助の力を養うことが必要である。

県教育委員会は、生徒自身が主体的に話し合い活動を行い、自分たちが守るべきルールを策定する活動をとおして、自助・共助の力を生徒自身が身につける研究を行うこととし、高等学校2校と中学校2校を、平成29年度「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」研究校に指定し、以下の取組を行った。

【平成29年度研究委嘱校】

- ・ 県立春日部工業高等学校
- ・ 県立川口工業高等学校
- ・ 熊谷市立三尻中学校
- ・ 八潮市立大原中学校

【平成29年度事業協力団体】

- ・ デジタルアーツ株式会社（ネットの安全利用に関する講演会）

【取組概要】

県立高等学校2校、公立中学校2校を研究校に指定し、「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」を実施。

- ① 各研究校で20人から40人程度の代表生徒を選出し、代表生徒が話し合い活動等をとおして『私たちのルール』の案を作成する。
- ② 作成した案を各クラスに提示するなどして全校生徒から意見を集め、代表生徒がとりまとめて『私たちのルール』を策定する。
- ③ 外部講師によるスマートフォン等の安全利用に関する講演会を実施し、そこで代表生徒が、各学校独自の『私たちのルール』を全校生徒に周知し、遵守を呼びかける。

【策定までのスケジュール】

- 4月 研究校募集
- 5月 研究校の指定
第1回子供のネット問題連絡協議会
（各研究校の現状や子供を取り巻くネット問題について、専門家等を交えて情報交換）
- 7月～12月 各研究校で代表生徒によるワークショップを開催
- 7月～1月 各研究校で『私たちのルール』策定
- 8月～1月 外部講師による講演会を実施、代表生徒が『私たちのルール』を全校生徒に周知
- 2月 第2回子供のネット問題連絡協議会
（各研究校の取組についての報告と今後の取組について意見交換）

【策定までの基本的な流れ】

※ 研究校の実状に合わせ、実際の取組は多少の変更がある

1 代表生徒の選出

代表生徒の人数は20人から40人程度を目安とし、選出方法は、生徒会役員、ホームルーム委員会等、特定のクラス、部活動、希望者など各学校が定める方法とする。

2 『私たちのルール』原案作成：代表生徒による話し合い(ワークショップ)

〈ワークショップ参加生徒〉 代表生徒

〈講師〉 デジタルアーツ株式会社 工藤 陽介 氏

〈ワークショップ手順〉

- ① 講師によるスマホの危険性に関する講義
- ② 講師によるワークショップの進め方の説明
- ③ 代表生徒によるブレインストーミング
4人から6人のグループに分かれ、グループ毎にスマートフォンやインターネットに関する生徒自身の経験や生徒間で問題になっていることを含めた問題点やスマートフォンを利用することの利点について事例を挙げる (KJ法による)
- ④ 問題点や課題の吟味
ブレインストーミングで挙げられた事例をグループ毎にまとめ、問題点や課題を整理する。
- ⑤ 整理された問題点や課題を受け、代表生徒が『私たちのルール』の原案を作成

3 全校生徒による『私たちのルール』の検討

各研究校では、全校生徒が『私たちのルール』づくりに取り組むよう、以下の取組を実施。

- ① 私たちのルール原案に関する全校生徒対象アンケート
- ② 自分たちが考えるスマホの問題点と必要なルールに関する全校生徒対象アンケート
- ③ 生徒総会で代表生徒が原案について説明し、全校生徒からの意見募集
- ④ 代表生徒が各HRで原案について説明し、HRで原案について協議を実施

代表生徒による『私たちのルール』の策定

代表生徒は全校生徒からの意見を集約し、各研究校の『私たちのルール』を策定

スマートフォンの安全利用に関する講演会

〈講演テーマ〉「ネットの安全利用について」

〈講師〉 デジタルアーツ株式会社 工藤 陽介 氏

『私たちのルール』策定後、研究校はネットの安全利用に関する生徒の意識啓発のための講演会を実施。

講演会の中で、代表生徒が『私たちのルール』を全校生徒に周知し、遵守を呼びかける。

平成29年度

「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」

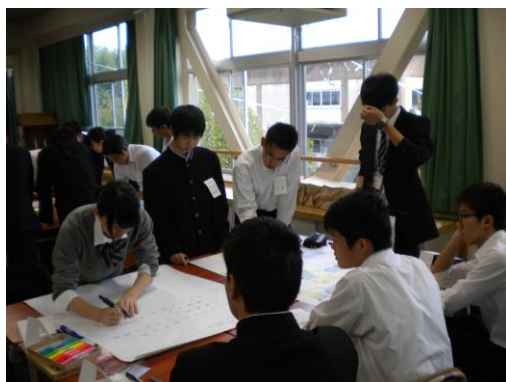
研究実践報告書

1 学校の概要

- (1) 学校名 埼玉県立春日部工業高等学校
- (2) 学級数 18 (平成29年5月1日付け)
- (3) 生徒数 714 (同上)
- (4) 教職員数 61 (同上)

2 「私たちのルール」策定について

- (1) 策定主体 各クラス代表生徒、生徒会本部役員、有志
- (2) 策定日時 平成29年12月19日(火)午前9時
- (3) 全校への周知の方法 全校集会において、代表生徒が発表。各クラス掲示等
- (4) 策定したルール
 - ・ 歩きながら使用しない。
 - ・ 暴言・悪口を書き込まない。
 - ・ 個人情報特定できる写真や動画を投稿しない。
 - ・ 他人にパスワードを教えない。
 - ・ ネットで知り合った人と一人で会わない。



ワークショップ活動①(10月)



ワークショップ活動②(10月)

ワークショップ：ルール策定に向けた代表生徒による話し合い活動

3 保護者啓発資料

「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」(PW)

(1) 資料完成日時

平成29年12月19日

(2) 啓発方法

P T A 理事会において、生徒の取り組み状況を説明するとともに、生徒自身がつくったルールを周知し、家庭での指導及び協力を依頼した。

4 研究校独自の取組について

(1) 内容

- ・ NHKの取材を受け、本校の取り組みを発表した。
- ・ 学校評議員会、PTA常任理事会で、生徒の取り組みを説明した。
- ・ 昇降口に生徒の取り組み状況をパネルに掲示し、中学生やその保護者、その他来校者に見ていただいた。



取組状況広報パネル（10月から）



代表生徒によるルール発表（12月）

(2) 実施期間

平成29年7月～平成30年3月

(3) その他

4 研究の成果と課題

- (1) この事業をとおして、生徒は主体的に考える力、自らを律する力、発表力等を身につけることができた。
- (2) 次年度以降、このルールを新1年生にも周知し、いかに考えさせていくか。また、常にルールを見直していくかが課題である。
- (3) この取り組みを保護者や地域の方々がいかに周知していくかも課題である。

平成29年度
「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」
研究実践報告書

1 学校概要（1月末現在）

- (1) 学校名 埼玉県立川口工業高等学校
- (2) 学級数 機械科、電気科、情報通信科 各学年2クラス 計18
- (3) 生徒数 1学年 221（24）人 2学年 194（21）人
3学年 182（10）人 計 597（55）人（女子数）
- (4) 教職員数 63人

2 「私たちのルール」策定について

(1) 策定主体

生徒会生徒および各クラスより代表生徒2名ずつを選出 計43人

(2) 策定について

- ① 9月1日（金）始業式にて、担当教員より、研究推進校になったことを周知。その際、研究推進校になる前に行った本校独自のスマホアンケートをまとめたものを資料として配布した。また、各クラスへ代表生徒を選出するよう依頼した。
- ② 10月10日（火）代表生徒を招集し、打合せを行った。自己紹介および班長決め、スマホについて思うこと、スマホに関する本校生徒の課題、スマホ安全利用ルールの目安について話し合いを行った。
- ③ 10月16日（月）デジタルアーツ株式会社 工藤陽介さんによるスマホ安全利用に関するワークショップを実施した。なお、学生ネットワークアドバイザー4名にその補助を行っていただいた。このワークショップにて、本校ルールの骨組みが完成した。
- ④ 11月中に生徒会役員によるルール検討を行い、「生徒自身が注意しあえること」を方針に6つのルールを策定した。
- ⑤ ④の後、代表生徒を招集し、生徒会役員から6つのルールを策定するに至る経緯を説明し、承認を得た。

(3) 全校への周知の方法

12月18日（月）に行われた工藤陽介さんによる「本校のルールを踏まえた講演」に先立って、前生徒会会長から策定に至るまでの経緯を説明した。

(4) 策定したルール

- ① 授業中にスマホを使用しないようにしよう
- ② 歩きスマホをやめよう
- ③ 歩きながらや自転車に乗りながら、イヤホンをつけないようにしよう
- ④ SNSで問題を起こさないようにしよう
- ⑤ セキュリティ対策をして、自分の身を守ろう。
- ⑥ SNS上で知り合った人を信用しない

3 研修資料



10月16日(月) ワークショップでの様子



生徒会役員による6つのルール説明

4 研究校独自の取組み

- ① 「6つのルール」に関する啓発ポスターを作成し、校内に掲示およびHPに公開した。
- ② 保護者に向けて上記資料を配布する。

5 研究の成果と課題

少しずつであるが、生徒自身のスマホ取扱いに関する意識が良い方向へ変わっている。教職員主導でなく、生徒同士で注意喚起しあえるような環境づくりを行い、家庭との協力をしていきたい。

平成29年度 「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」 研究実践報告書

1 学校の概要

- (1) 学校名 熊谷市立三尻中学校
- (2) 学級数 17学級
- (3) 生徒数 521名
- (4) 教職員数 45名

2 「私たちのルール」策定について

- (1) 策定主体
 - ①生徒会本部 (10名)
 - ②1、2年生各クラス学年委員 (2名×10クラス=20名) 計30名
- (2) 策定日時 平成30年1月19日(金)
- (3) 全校への周知の方法 生徒会主催の集会、生徒会新聞など
- (4) 策定したルール 別紙参照

3 ルール策定までの流れ

- 11月 「スマホ・携帯電話安全利用 私たちのルール」概要説明
- 12月 第1回 策定委員会 (生徒によるワークショップ型の研修会)
 - 14日(木) 4校時 学級会「スマホ・携帯電話安全利用のルール決め」
- 1月 第2回 策定委員会 (ルール策定)
- 第3回 周知方法について (生徒会本部) ⇒ 全校生徒へ周知

4. 研究校独自の取り組みについて

内容	実施期間	その他
スマホのルール決めについての学級会 (全クラス一斉)	平成29年12月14日(木) 4時間目	別紙参照
新入生保護者会での発表	平成30年1月13日(金)	
HQCシートとのリンク	平成30年1月～	
みしり野 (本校自作の生活ノート) に策定したルールを載せる	来年度～	

5. 研究の成果と課題

- (1) 成果
 - ・「スマホ」「携帯電話」を持っている・いないに関わらず、生徒一人一人の使い方の意識が変わった。
 - ・『使わないようにする』という意識ではなく、『上手に使う』という意識を植え付けることができた。
 - ・HQCシートを活用することで、スマホの利用時間を管理するという考えよりも、1日の生活が規則正しく生活できているかどうかを確認することができ、指導に活かすことができた。
- (2) 課題
 - ・ルールを策定して終わりではなく、これからどれだけ「上手に使う」という意識で生活ができるかが課題。
 - ・生徒だけの啓発活動に終わらず、保護者や地域も巻き込んでの活動を推進していきたい。

スマホ・携帯電話利用のルール

義務

- ◇ スマホ・携帯電話にフィルタリングを設定する
(フィルタリング…不正サイトや大人向けの有害サイトを意図的に利用できないように振り分けるサービス)
- ◇ 家族団樂の時間を削らない
(かけがえのない時間だということに気づきましょう。)
- ◇ 友達や先生、親など自分以外の人の情報(名前・写真・住所等)をネット上に勝手に投稿しない
(他人の写真をトップ画やタイムラインに載せる場合、許可を得る。場所や身分がバレるようなものがないか確認する。)
- ◇ ネット上やアプリに出てくる広告を聞かない
(その広告を聞くことによって、何が起ころか知っていますか?)
- ◇ マイナス発言・ネガティブ思考厳禁!
(『バカ』、『うざい』、『死にたい』など。)

制限

- ◇ 特にやることがないからといってすぐにスマホ・携帯電話に手を伸ばすのをやめる
(特にやることがないなら、読書をしたり、筋トレをしたり、その時間を累積したら…。)
- ◇ 寝る1時間前には手の届かない場所に置き、通知をOFFにする
(画面から出る光で体内時計がずれ、体調を崩す原因に。)
- ◇ ネットの情報を鵜呑みにしない
(どこの誰の情報なのかわかりません。もしかしたら事実とは違うかもと疑うことも必要。)
- ◇ 『タダ』『倍増』などといった都合のいい言葉に騙されない
(おいしい話にはウラがあります。)
- ◇ 自分の本心だけを言わない
(本心を言うことで誰かが傷つくことも、『伝えない優しさ』もあります。)

条件

- ◇ LINEやメール等を送る場合、読み返してから送るべし
(相手の気持ちを考えて。読まれてからではもう手遅れです。)
- ◇ 課金したい場合、自分のお小遣いで払える金額で
(きちんと保護者に課金する旨も伝えましょう。)

推奨

- ◇ 顔文字やスタンプは場面を考えて利用し、コメント欄には『上手』などのプラス言葉を使おう
(相手の気分を害さないような気持ちで。)
- ◇ スマホや携帯電話を使うときは、タイマーやアラームを設定しよう
(林修先生曰く、2時間以上の使用は学力低下につながるそうです。)
- ◇ ロック画面・待受画面に自分の目標を書いた紙を写真で取り、設定しよう
(日常的に目にするものだからこそ、こういう考えが必要かもしれません。)

上記のルールをふまえ、自分の家でのルールを決めよう!

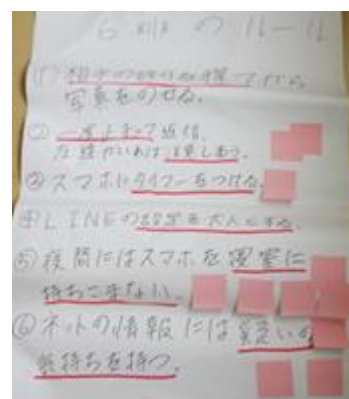
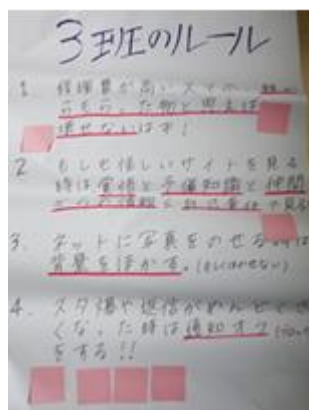
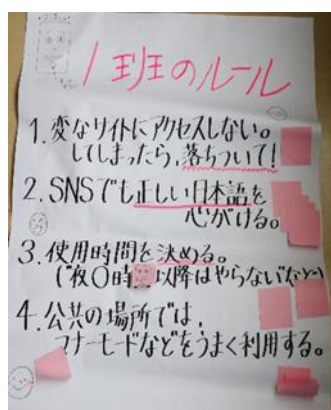
平成29年度 「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」 研究実践報告書

1 学校の概要

- (1) 学校名 八潮市立大原中学校
- (2) 学級数 (平成29年5月1日付け)
1学年：5学級 2学年：5学級 3学年：5学級 特別支援：2学級
- (3) 生徒数 (同上)
1学年：187人 2学年：188人 3学年：185人 特別支援：10人
計570人
- (4) 教職員数 (同上)
35人

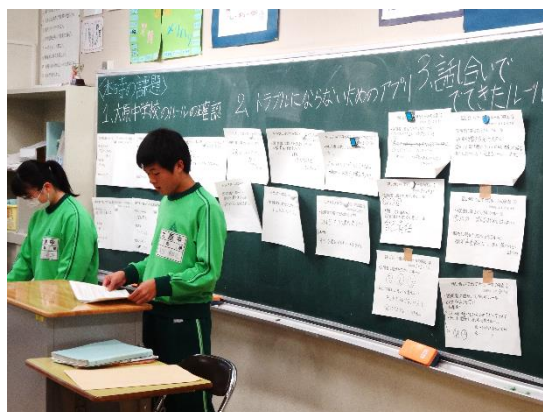
2 「私たちのルール」策定について

- (1) 策定主体
生徒会、学級委員
- (2) 策定日時
10月 代表生徒によるワークショップの開催



代表生徒によるワークショップ

- 11月 ワークショップを受けて、各学級で「八潮市立大原中学校ネット取り扱い説明書」の見直し・訂正案の話し合い



学級会の様子

- 1 2月 代表生徒による「八潮市立大原中学校ネット取り扱い説明書」の策定
1月 外部講師による講演会および代表生徒による「八潮市立大原中学校ネット取り扱い説明書（バージョン2）」を全校生徒に周知



生徒会によるルールの発表

(3) 全校への周知の方法

- 1月22日（月）の全校集会（講演会）で、策定したルールを発表。
4月から、全校生徒に八潮市立大原中学校ネット取り扱い説明書（バージョン2）の配布、各クラスに掲示物としてルールを掲示する。

(4) 策定したルール

- ・名前をのせない。（※人物が特定されないネーミングにしましょう。）
- ・住所や場所が特定されるような写真をのせない。
- ・悪口をかかない。
- ・知らない人とLINEをしない。
- ・公共の場ではマナーモードなどをうまく使う。
- ・相手に迷惑になることをしない。
- ・ネット情報には疑いの気持ちを持つ。
- ・使用時間を家庭で決める。

3 保護者啓発資料

(1) 資料完成日時

平成30年1月（平成30年4月から各家庭に配布する）

(2) 啓発方法

八潮市立大原中学校ネット取り扱い説明書（バージョン2）

4 研究校独自の取組について

(1) 内容

バージョン1 (平成29年まで)



バージョン2 (平成30年から)



本校では、4年前の平成25年度に、ネットトラブルに巻き込まれないように独自でネット取り扱い説明書を作成しました。毎年4月に新入生に1人1冊配布しています。しかし、作られてから4年、ネットはより使いやすくなった反面、危険性も高まっています。29年度は、生徒のみなさんにより安全に使ってほしいという思いから新しく作り直しました。バージョン1では、大原中学校のルールとして、「名前をのせない」だけでした。1年間研究することにより、新たに8つのルールを策定しました。(バージョン2)

(2) 実施期間

平成29年10月から平成30年1月

(バージョン2は、平成30年4月から全校生徒に配布し、ルールの徹底をする。)

5 研究の成果と課題

(1) 成果

- ・生徒教師が改めて、ネットの取り扱いについて考えるきっかけとなった。
- ・考えることにより、関心が高まり、トラブルの注意喚起につながった。
- ・学校だより等を通して、生徒だけでなく、保護者にも周知することができた。

(2) 課題

- ・毎年、ネット取り扱い説明書を使い、注意喚起をしつつルール等を見直していく。
- ・教師や代表生徒が説明するだけでなく、講師を招いて、定期的にネットについて考える時間をつくる。